

能力評価実施団体： 御中
建設キャリアアップシステム運営主体：（一財）建設業振興基金 御中

能力評価申請書 兼 キャリアアップカード（レベル2以上）交付申請書

下記のとおり、評価実施とキャリアアップカード交付を申請します。

申請者			
フリガナ			
氏名			
技能者ID			
カード送付先住所	※建設キャリアアップシステムに登録の送付先住所を変更する場合のみ		
生年月日		電話番号	
		職種 (技能者の呼称)	技能者

申請をするレベル			
レベル2	レベル3		レベル4
保有資格（※保有資格は建設キャリアアップシステムへの登録が必要。それぞれ登録済であるか確認の上チェック欄にシ点を入力）			
レベル	確認チェック	レベル	確認チェック
	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
レベル	確認チェック	レベル	確認チェック
	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
レベル	確認チェック	レベル	確認チェック
	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
レベル	確認チェック	レベル	確認チェック
	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
レベル	確認チェック	レベル	確認チェック
	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

就業年数				
就業期間	経歴証明書		年	ヶ月
※経歴証明は令和11年3月31日までに能力評価の申請を行う場合に限り提出することができ、経歴証明書に記載可能な期間は令和6年3月31日までとなります。				
職長としての就業期間	経歴証明書		年	ヶ月
※経歴証明は令和11年3月31日までに能力評価の申請を行う場合に限り提出することができ、経歴証明書に記載可能な期間は令和6年3月31日までとなります。				
班長としての就業期間	経歴証明書		年	ヶ月
※経歴証明は令和11年3月31日までに能力評価の申請を行う場合に限り提出することができ、経歴証明書に記載可能な期間は令和6年3月31日までとなります。				

上記の記載事項は事実と相違ないことを誓約します。また、能力評価実施団体が建設キャリアアップシステムに登録されている技能者情報を共同利用することに同意します。

申請者（技能者本人） 印

※就業期間は、建設技能者として就業開始した日の属する月から離職した日の属する月までの月数で計算。

（計算例）

就業期間：平成20年4月10日～平成30年5月25日 → 平成20年4月～平成30年5月 → 10年2ヶ月

※経歴証明は令和11年3月31日までに能力評価の申請を行う場合に限り提出することができ、経歴証明書に記載可能な期間は令和6年3月31日までとなります。

（令和6年4月1日以降は、CCUSに蓄積された就業期間が能力評価対象となり、経歴証明書において令和6年4月1日以降を含む就業期間を記載した場合は令和6年3月31日までの期間が能力評価対象となります。）

<代行申請を行う場合は下記にご記入ください。>

代行申請者			
フリガナ			
代行者名	申請者との関係		
	事業者ID		
住所	電話番号		

上記のとおり、代行申請に同意します。

申請者（技能者本人） 印